

第三次 甲州市子どもの読書活動推進計画



甲州市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景

- 1 子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・1
- 2 子どもの読書活動に関する国・山梨県の動向・・・・・・・・・・・・・1
- 3 甲州市の取り組み・・・・・・・・・・・・・2

第2章 基本的な考え方

- 1 計画策定の意義・・・・・・・・・・・・・3
- 2 計画の性格・・・・・・・・・・・・・3
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・3
- 4 計画の対象年齢・・・・・・・・・・・・・3
- 5 計画の目標・・・・・・・・・・・・・4

第3章 甲州市子どもの読書活動の現状と課題

- 1 家庭、地域における取り組みと課題・・・・・・・・・・・・・5
- 2 保育園（所）、幼稚園、こども園における取り組みと課題・・・・・・・・・7
- 3 学校における取り組みと課題・・・・・・・・・・・・・7
- 4 図書館における取り組みと課題・・・・・・・・・・・・・8
- 5 関係機関における取り組みと課題・・・・・・・・・・・・・8

第4章 第二次計画での具体的な方策

- 1 家庭、地域における子ども読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・9
- 2 保育園（所）、幼稚園における子ども読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・10
- 3 学校における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・10
- 4 図書館における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・11
- 5 関係機関と連携、協力・・・・・・・・・・・・・12
- 6 読書の意義、大人のかかわり方・・・・・・・・・・・・・13

参考資料

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・・・・14
- 2 子どもの読書活動調査、調査結果・・・・・・・・・・・・・17
- 3 甲州市子どもの読書活動推進計画策定委員・・・・・・・・・・・・・34

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

読書は、豊かな感性を磨き、幅広い知識を得て考える力を育て、表現力、想像力を育むことのできる大切な行為です。乳幼児期の読み聞かせは、家族の愛情を肌で感じ取ることのできるすばらしいコミュニケーションの時間となり、その幸せな時間の共有はその後の読書へとつながっていきます。読書は知識となり、成長の過程のさまざまな経験に生かされていきます。子どもにとって読書は人格形成の基礎を築く上で重要な活動です。

子どもの読書活動は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（資料1）において「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないもの」（第2条）と明記されています。

子どもが読書活動を通じて「生きる力」を身につけ、人間性を豊かにしていくためには、成長段階に合わせてさまざまな本と出会える環境を整備することが重要です。

2 子どもの読書活動に関する国・山梨県の動向

（1）国の動向

平成11年 8月 平成12年を「子ども読書年」とすることを衆参両院で協議。
平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行。
平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」策定。
平成20年 3月 「第2次子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」策定。
平成24年12月 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（告示）」改正。
平成25年 5月 「第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」策定。
平成30年 4月 「第4次子供*1の読書活動の推進に関する基本的な計画」策定。

*1：第4次のみ「子供」と漢字表記(文部科学省)

（2）県の動向

平成17年 3月 「山梨県子ども読書活動推進実施計画」策定。
平成24年 3月 「第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画」策定。
平成29年 3月 「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」策定。

3 甲州市の取り組み

平成29年4月に策定した「甲州市子どもの読書活動推進計画」（平成29年度～令和3年度）では、1.家庭、地域における子ども読書活動の推進、2.保育園（所）、幼稚園における子ども読書活動の推進、3.学校における子どもの読書活動の推進、4.図書館における子どもの読書活動の推進、5.関係機関と連携、協力、6.読書の意義、大人のかかわり方の6つの取り組みを計画し、読書活動を推進してきました。

甲州市では、平成30年3月に「人・自然・ふるさとを愛する教育を理念とした特色ある甲州教育」を理念に掲げた「第二次甲州市教育振興基本計画」を策定しています。教育をとりまく社会の状況の大きな変化の中で、この基本計画に基づき、子どもから高齢者まで主体的に学び続けることができ、新しい時代を拓くための教育環境づくりを進めているところです。

また、令和3年4月に策定した「第三次甲州市図書館基本計画」では「生涯学習の拠点として、市民の教養を高め、文化の向上を図る」ことを基本目標とし、取り組みを進めるとしています。

今回の策定は、「第二次甲州市子どもの読書活動推進計画」における取り組みと成果、さらに近年における新たな課題を整理し、本市における今後の子どもの読書活動推進のための基本施策の内容の見直しを行います。

第2章 基本的な考え方

1 計画策定の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項*1の規定に基づき、平成29年3月に「第二次甲州市子どもの読書活動推進計画」（平成29年度～平成33年度）を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。令和3年度をもって同計画が終了することに伴い、これまで取り組んできた成果を踏まえ、また新たな課題に対応するため、令和4年度から令和8年度を計画期間とする推進計画を策定します。

*1:「子どもの読書活動の推進に関する法律」（P14参照）

2 計画の性格

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国や県の計画を基本としつつ、「第二次甲州市教育振興基本計画」（平成29年3月）「第三次甲州市図書館基本計画」（令和3年4月）を踏まえ新たに策定します。

3 計画の期間

令和4年度から令和8年度の5年間とします。

4 計画の対象年齢

0歳から18歳までを対象とします。

子どもの成長に合わせた読書環境の設定と、大人とのかかわりの必要性を考慮し、その成長に配慮した読書活動推進計画を策定します。

- ① 赤ちゃん期…言葉に出会い、読み手の温もりを楽しむ。
- ② 幼児期…団体で読み聞かせのお話を楽しみ、友達とその世界を共有できるようになる。
- ③ 小学校低学年…文字が読めるようになり、一人読みが始まる。
- ④ 少年期…自分を見つめ始め、自己と対話しながら、読書を通していろいろな生き方に触れる。
- ⑤ 青年期…多様な生き方、考え方に触れながら自己を確立していく。

5 計画の目標

(1) 読書への動機付け

家庭・学校・地域、それぞれの場において、子どもが本と出会い、読書に親しむことができる機会を作ります。

(2) 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

子どもの読書活動に対する理解、関心が深められるよう普及、啓発に努めます。

(3) 読書環境の整備

子どもが、いつでもどこでも読書に親しみ、楽しむことができるように家庭・地域・学校・関係機関における読書環境を整備します。

(4) 人材の育成と協力・連携

子どもと読書を結びつける活動を行う人材を育成し、ネットワーク作りを推進します。関係職員等の資質の向上を図ります。

第3章 甲州市子どもの読書活動の現状と課題

第二次甲州市子ども読書活動推進計画の改訂に向け、家庭や地域での子どもの読書活動の現状や実態を把握するため、令和3年6月に「子どもの読書活動調査」を実施しました。平成28年6月に実施した調査との比較により5年間の状況変化を把握するため、質問内容、対象者は同様としました。調査結果から子どもの読書活動の現状と課題を明らかにします。

1 家庭、地域における取り組みと課題

【取り組み】

- ・健康増進課との連携による「ブックスタート事業」で乳幼児保護者へ向け子どもと一緒に本に触れ合う機会を設けています。また、平成26年度から開始した、小学校入学児童全員に絵本を贈る「セカンドブック事業」は、読書の習慣を身につける上で大切な役割を果たしており、教育総務課と連携して実施してきました。それにより、読書習慣のあまりない家庭でも、親子での読書の時間が持てる機会を提供することができました。
- ・図書館のホームページ、生涯学習課のフェイスブック、広報、館内報ポスター、ちらしなどによりイベントなどの情報提供をしています。
- ・ブックスタートフォローアップ事業として、各お話を展開し、親子のふれあいのひと時を提供していくとともに参加者同士の仲間づくりを意識して行っています。
- ・市内の全児童クラブへの図書の団体貸し出しを毎月行っており、子どもたちがいつでも読書に親しむことのできる図書コーナーの整備充実を図っています。また、図書館で実施するイベント等の周知をし、夏休みには巡回おはなし会を実施するなど、子どもたちが読書への興味関心が深まるよう努めています。
- ・子育て支援課と連携しファミリーサポートセンターの協力員養成講座における読み聞かせ指導を行っています。
- ・市内各図書館を拠点とした読書ボランティア団体が活動しており、子どもたちが読書に親しむ機会を提供してくれています。
- ・「ブックスタート事業」を継続し、さらなる充実に努めます

※ブックスタートの実績（2016～2020）

2016	『どんどこどん』 荒井洋行/作 ポプラ社	172 冊
2017	『つんっ』 荒井洋行/作 ほるぷ出版	147 冊
2018	これなあに？かたぬきえほんシリーズ 『どうぶついろいろかくれんぼ』 いしかわこうじ ポプラ社	140 冊
2019	これなあに？かたぬきえほんシリーズ 『くだものいろいろかくれんぼ』 いしかわこうじ ポプラ社	146 冊
2020	これなあに？かたぬきえほんシリーズ 『どうぶつもようでかくれんぼ』 いしかわこうじ ポプラ社	127 冊

【課 題】

- ・障がいをもつ子ども、母語が日本語ではない子どもへの資料収集、提供を行ない、環境をさらに整備する必要があります。
- ・市内で山間部などの地理的要因がもたらす読書環境の差を調査・確認し、移動図書館の活用や情報化の推進等、改善する必要があります。

2 保育園(所)・幼稚園・こども園における取り組みと課題

【取り組み】

- ・市内の全保育園（所）・幼稚園・こども園に定期的に巡回し、本の団体貸し出しを行い、子どもが本を自由に手にとり見る事が出来る環境づくりをしています。
- ・市内の全保育園（所）・幼稚園・こども園での読み聞かせ、お話会を図書館職員やボランティアが行い、絵本の楽しさを知らせる機会を多く設けています。

【課題】

- ・園児、保育園職員への働きかけだけではなく、保護者へ向けて家庭における読書習慣の重要さの理解促進を図ります。また、発達段階に応じた本の紹介なども行っていきます。

3 学校における取り組みと課題

【取り組み】

- ・市内小中学校で通年「朝読書」に取り組んでいます。
- ・朝読書の時間帯にボランティアグループが読み聞かせ・ブックトークに出向き、読書活動の推進を図っています。
- ・学校巡回アニメーションを市内全小学校1，2年生で実施し、子どもたちが楽しみながら本を深く理解できるよう学校と連携しながら読書の推進をしています。
- ・個人での公共図書館利用が増えてくる中学生対象に、中学校を訪問して利用案内を行っています。
- ・学校と市立図書館での情報交換、研修会、講座の開催など積極的に行っています。

【課題】

- ・甲州市は県内でも学校図書館のシステム化、図書資料のデータベース化が遅れており、早急に整備が必要とされています。
- ・市内18の小中学校中16校で学校司書が兼務をしています。学校司書は図書館活動に欠かせない存在であり、兼務を解消して1校1人の学校司書の配置が望まれています。

4 図書館における取り組みと課題

【取り組み】

- 学校からの資料提供の求めに応じ、学校司書と連携をとりながら蔵書構成を考慮して図書の実に努めています。
- 平成18年度よりブックスタート事業、平成26年度よりセカンドブック事業（小学校新入児童への本と本のリストのプレゼント）を実施し、読書を通して親子のふれあいの時間を持つことの楽しさを伝えています。
- ブックスタートフォローアップ事業として、子どもと保護者が本への興味関心を高め図書館を身近なものにするため、市内4館で定期的にお話会を開催しています。
- 子ども、保護者への読書活動推進をする図書館職員の資質向上のため、研修会や講座へ積極的に参加しています。
- 手話によるお話会を定期的で開催し、障がいのある子どもへの読書推進を行っています。
- 障がいをもつ子ども、母語が日本語ではない子どもへの資料収集、提供を行い、点字本、大活字本、ビッグブックなどを勝沼・塩山で所蔵、洋書絵本は勝沼で収集しています。

【課題】

- 日ごろ公共図書館を利用しない家庭への読書の大切さの意識づけや働きかけについて、さらに検討を深めていく必要があります。
- スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性など、実態把握および分析をし、読書への関心を高めていく必要があります。

5 関係機関における取り組みと課題

【取り組み】

- 各関係機関と連携し、読書を通しての子育て支援、生涯読書活動の推進を行っています。
- 読書推進活動に関する情報を各メディアに情報発信し、利用者に届くよう努めています。

【課題】

- 子どもの読書推進活動の先進的な取り組み事例の情報を収集し、市外の関係機関とも連携を図ることが必要です。

第4章 第三次計画での具体的な方策

1 家庭、地域における子ども読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが本と初めて出会う場です。子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ定着していくよう、最も身近な存在である保護者が配慮していくことが大切です。保護者と子どもがともに読書を楽しむことで、子どもは身近な人とのふれあいや語りかけから愛情を感じ取り、良好な親子関係をつくりあげるための一助にもなります。子育ての中に絵本を取り入れ、親子がともに読書を楽しむ環境づくりが実現できるよう、家庭への取組を推進します。

【具体的な取り組み】

- ・保護者や大人に対して、家庭における読み聞かせや読書の時間を持つことの重要性について理解の促進、講座などを開催し支援活動に取り組みます。
- ・乳幼児期の検診時に絵本や読書に関する情報提供を行っていきます。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進していくためには子どもがいつでもどこでも本に親しむことができるよう、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが必要です。

【具体的な取り組み】

- ・児童クラブ、子育て支援センターへ公共図書館の本を団体貸し出しし、図書コーナーの整備充実に努めます。また、図書館で実施するイベント等の周知をし、巡回お話を実施するなど、子どもたちの読書への興味関心がさらに深まるよう努めていきます。
- ・市内各図書館を拠点とした読書ボランティア団体が活動しており、さらなる充実が図れるよう取り組みます。
- ・障がいをもつ子ども、母語が日本語ではない子どもへの資料収集、提供等を今後も充実させていきます。
- ・市内で山間部などの地理的要因がもたらす読書環境の差を調査確認し、電話依頼・宅配などのサービスや情報化の推進等、読書環境の整備を行います。

2 保育園(所)、幼稚園、こども園における子ども読書活動の推進

乳幼児期の子どもがさまざまな読書活動を体験することは、将来の読書の基礎となる読解力や想像力をはぐくみ、感受性を豊かにすることにつながります。子どもが生涯読書を身につけるためには幼児期からの読書習慣が大切です。園で実施する読み聞かせや本を使った遊びなどを通して、皆で絵本の楽しさを共有することは、かけがえのない読書体験となり、将来に渡って読書習慣を身につけていくうえで重要な役割を担っています。

このため、幼児期から読書の楽しさを知ることができるよう読み聞かせなどの機会を持つことや、発達段階に応じた絵本などの環境の整備が必要です。

【具体的な取り組み】

- ・チラシ配布、HP掲載、SNSの活用などの広報活動を通して、保護者へ向けて子どもの読書活動に対する理解、関心の促進を図ります。
- ・市立図書館より保育園（所）、幼稚園、こども園への本の団体貸し出しを毎月行い、子どもの身近な環境での読書の充実を支援します。
- ・図書館職員、読み聞かせボランティアによる読み聞かせやお話会を充実していきます。
- ・園児の発達段階に応じ、関係機関が連携し読書推進プログラムの研究を行います。

3 学校における子どもの読書活動の推進

学校における読書活動は、児童・生徒が読書習慣を身につけ、確かな学力の基盤を形成する上で大きな役割を担っています。学校図書館は児童・生徒の自由な読書活動や読書指導の場としての「読書センター」としての機能と、自発的・主体的な学習活動を支援する「学習情報センター」としての機能を備え、学校教育の中核的な役割を担う場です。学校図書館がこのような機能を十分果たせるような環境の整備が必要です。

【具体的な取り組み】

- ・市内小中学校すべてで朝読書に取り組んでおり、その支援に努めます。
- ・学校巡回アニメーションを市内全小学校1,2年生で実施し、子どもたちが楽しみながら本を深く理解できるよう、学校と連携しながら推進します。
- ・ボランティアグループが朝読書の時間に学校に出向き、読み聞かせやブックトークなど読書活動の推進を図ります。
- ・個人での公共図書館利用が増えてくる中学生対象に、市内全中学校を訪問して公共図書館の利用案内を継続して実施します。
- ・市立図書館より学級文庫、調べ学習等へ本の貸し出しを行い読書環境・学習環境の充実を支援します。
- ・学校図書館のデータベース化に努めます。
- ・図書館見学、インターンシップ等の受け入れを通して、学校との連携・協力・支援に努めます。
- ・司書教諭及び学校図書館司書の専門性の向上を図るため研修会、講座に積極的に参加し、指導力の向上を推進します。
- ・学校司書の兼務を解消し、1校1人の配置となるよう要望していきます。
- ・保護者へ向けて、子どもの読書活動に対する理解や関心の促進を図ります。
- ・学校と市立図書館の情報交換を司書連絡会で行い、研修会、講座の開催などを積極的に行います。

4 図書館における子どもの読書活動の推進

公共図書館は、子どもが自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び、本と出会い、読書の楽しみを知ることが出来る場所です。保護者や大人にとっては、読ませたい本を選んだり、子どもの読書について相談したりすることのできる場でもあります。公共図書館は子どもの読書活動推進の拠点です。国や県の指針に沿った設置及び整備・充実を図ることが必要です。

【具体的な取り組み】

- ・日頃公共図書館の利用の少ない層への働きかけを行っていきます。
- ・ジャンル別に分けるなど、見やすい配架を心がけ、アニメーション資料の収集や子どもに薦める本の購入・登録など、子どもの読書活動に役立つ図書資料の整備・充実に努めます。

- 3ヶ月健診時のブックスタート事業を継続して実施し、乳幼児を持つ保護者に公共図書館の利用促進を行っていきます。
- ブックスタートフォローアップ事業として、毎週木曜日に市内いずれかの図書館でお話会を実施していきます。（甘草「絵本くらぶちびっこおはなし会」・大和「かるがもおはなし会」・勝沼「おはなしぷーさん」・塩山「おはなし会きしゃぽっぽ」）
- 県主催の司書専門研修などに、正職員だけでなく会計年度職員も含め積極的に参加し、専門職員としての司書の資質向上に努めます。
- 障がいのある子どもへ読書の支援を行います。また特別支援施設の受入・団体貸し出し等を行っていきます。

5 関係機関と連携、協力

すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で子どもが読書活動に親しむ環境を整えていくためには、関係機関等が相互に連携し、協力していく必要があります。

【具体的な取り組み】

- 子どもの育成に関わる行政機関と連携を図りながら、読書活動を推進していきます。
- 情報ネットワークシステム、児童奉仕部会などで情報交換をし、県立図書館、山梨県内公共図書館と連携をとっています。また、県外図書館と連携協力し、児童サービスの強化をしていきます。
- 市民団体やボランティアと相互協力でお話会を実施するなど、協働に努めていきます。
- 読書推進活動に関する情報をローカルテレビ局、地方紙、情報誌などあらゆるメディアを通しての情報提供に努め、HPやSNSを活用し情報発信していきます。

6 「読書」の意義、大人の関わりかた

「読書」とは、「本を読むこと」を指します。読書の意義は、教養を高めるため、知識・情報を得るため、娯楽のためとさまざまですが、生涯読書を継続する基礎を作る「子ども」の時期にこそ大人からの働きかけが必要です。

甲州市「親のあり方」十か条の九に「芸術や読書に親しみ、豊かな心を育みます。」とあります。身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

【具体的な取り組み】

- 大人が常に本の話題を提供し、本とともに過ごす時間や環境作りをしていきます。
- 大人が読書に関心を持ち、読書する姿を子どもに見せていくような環境づくりをします。

(資料 1)

子どもの読書活動の推進に関する法律

交付：平成13年12月12日 法律第154号

施行：平成13年12月12日

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

子どもの読書傾向調査 調査結果

1、調査の目的

甲州市内の家庭、地域、学校における子どもの読書がどのような状態であるか、また子どもの読書環境やその実態を把握するためのアンケートを行う。

2、調査期間

令和3年6月1日～15日

令和3年5月の1ヶ月間の読書状況

3、調査対象（2016年および2021年）

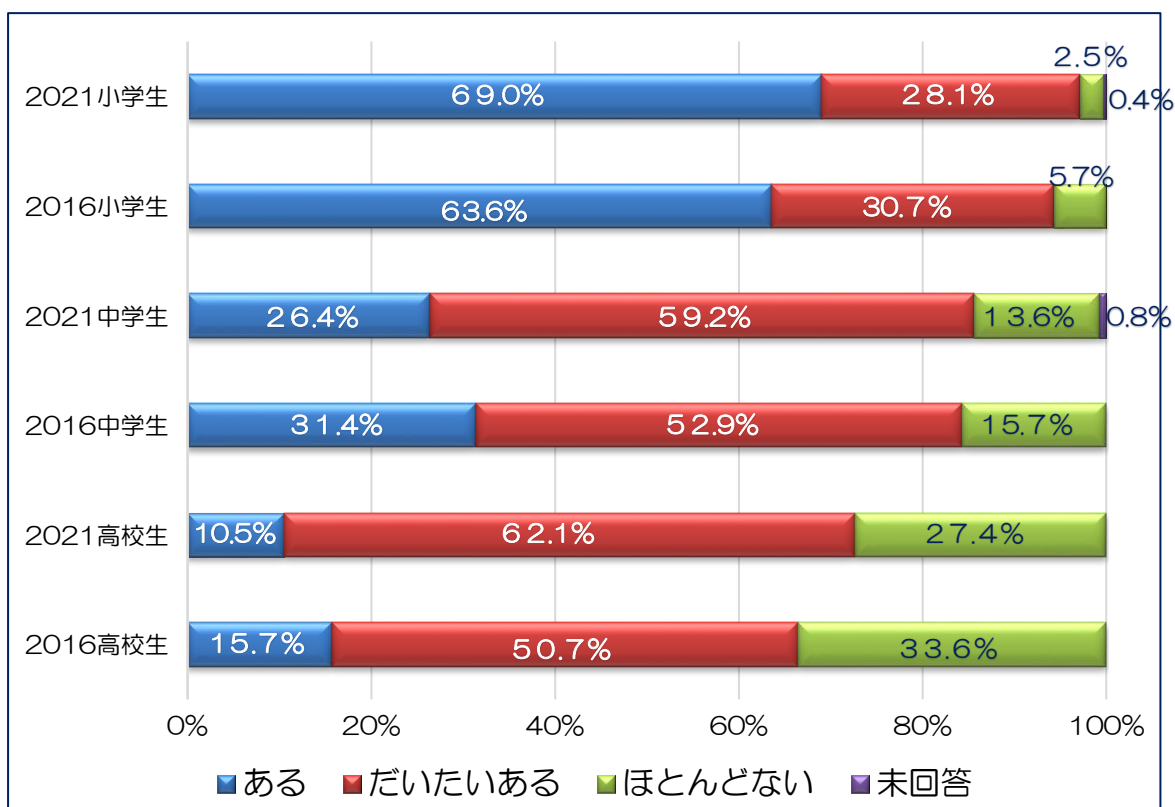
調査対象機関	学年	対象数 2016	対象数 2021	対象施設
保育所等	保護者	141名	160名	2施設
小学校（各1クラス）	3年生	230名	177名	13校
	5年生	245名	175名	
中学校（各1クラス）	2年生	121名	125名	5校
高等学校	1年生	140名	95名	1校
合 計		877名	727名	21施設

※比率は全てパーセンテージで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため合計が100%にならないことがあります。

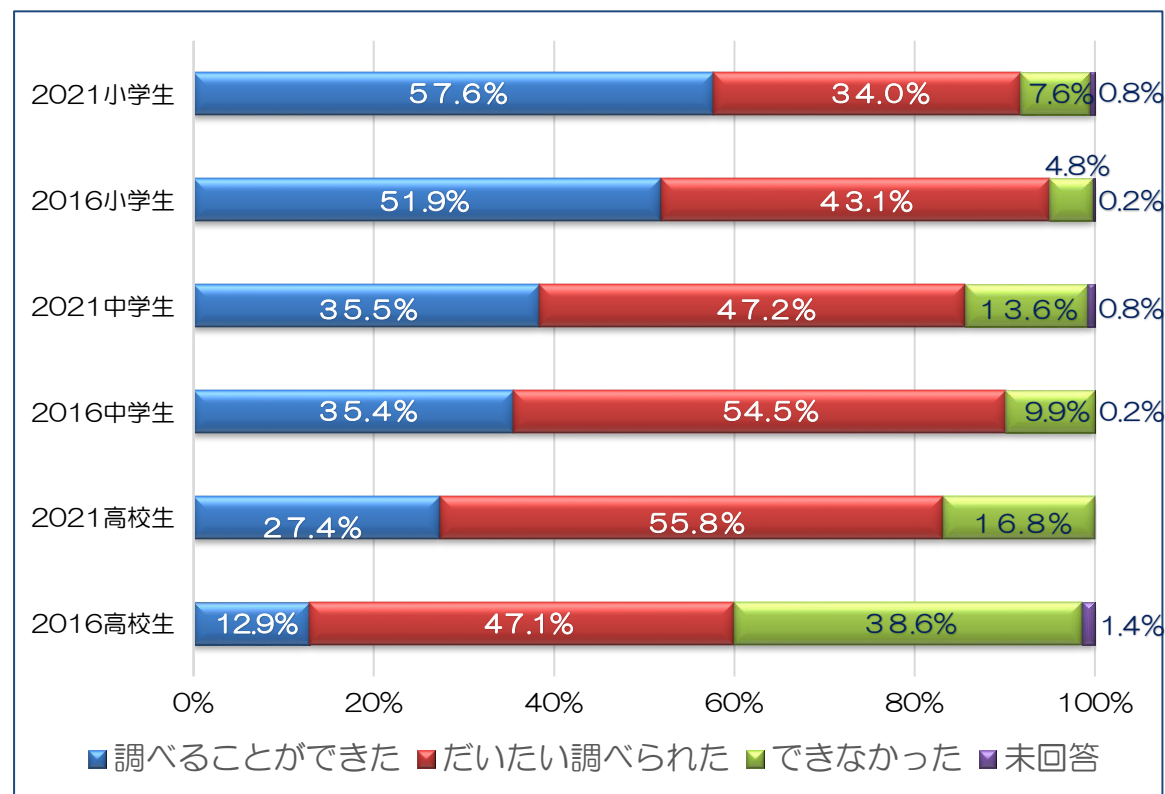
I、児童・生徒へのアンケート調査

調査対象機関	学年	対象数 2016	対象数 2021	対象施設
小学校（各1クラス）	3年生	230名	177名	13校
	5年生	245名	175名	
中学校（各1クラス）	2年生	121名	125名	5校
高等学校	1年生	140名	95名	1校
合 計		736名	572名	19校

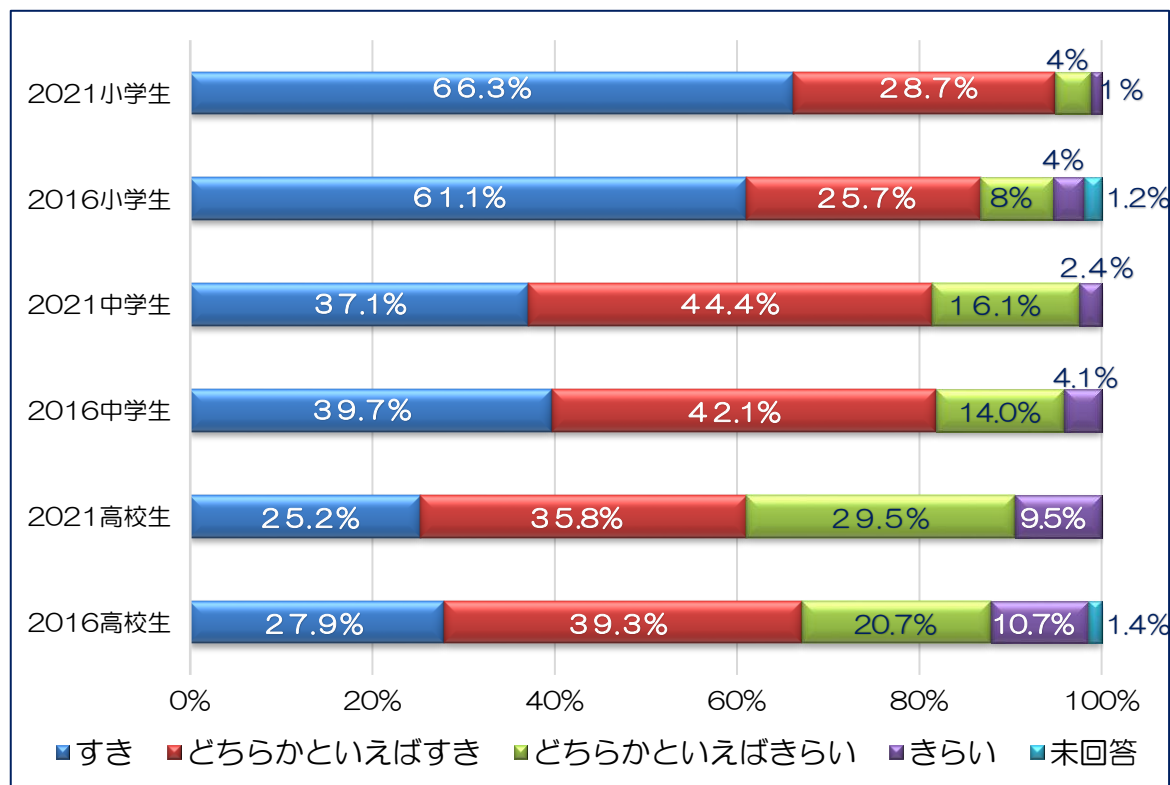
① 学校図書室（館）に読みたい本がたくさんありますか？



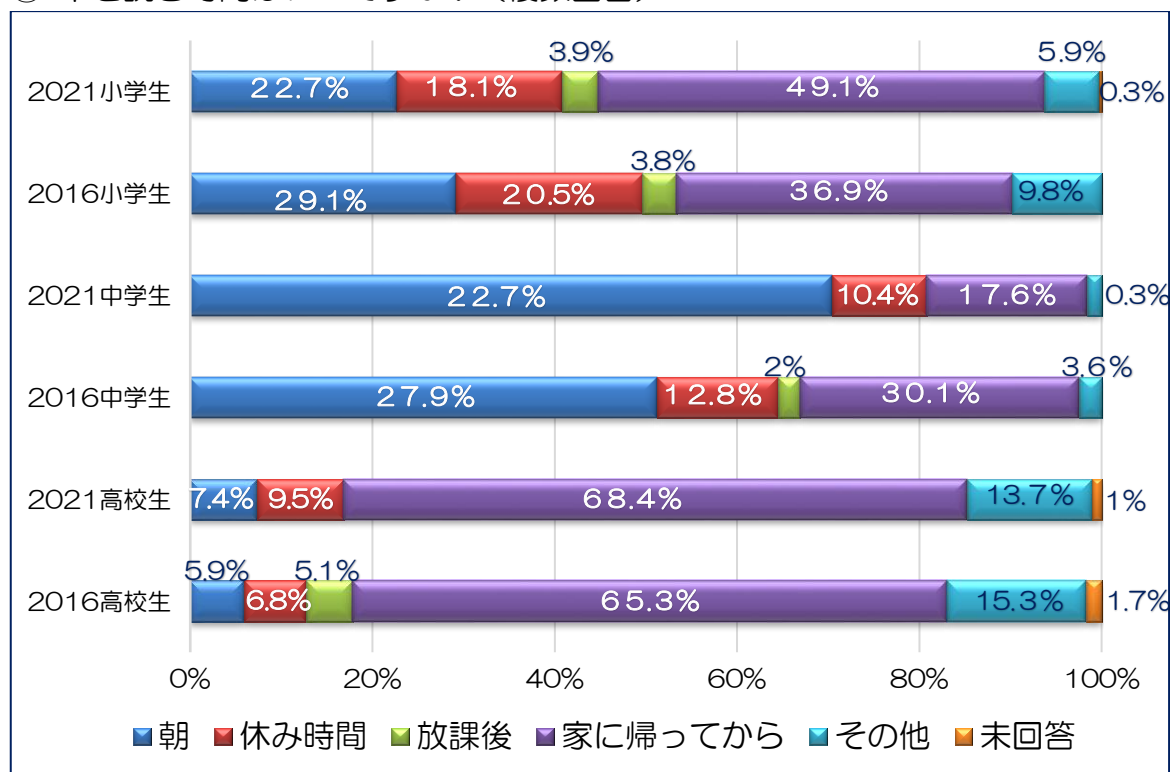
② 「調べ学習」の時、図書室（館）の本で調べられましたか？



③ 本を読むことは好きですか？



④ 本を読む時間はいつですか？（複数回答）



：質問④の5の自由回答（小学）

- ・学童で ・時間があるとき ・寝る前 ・夜 ・休みの日
- ・みんなを待っている時 ・宿題が終わってから ・給食後
- ・調べる時間

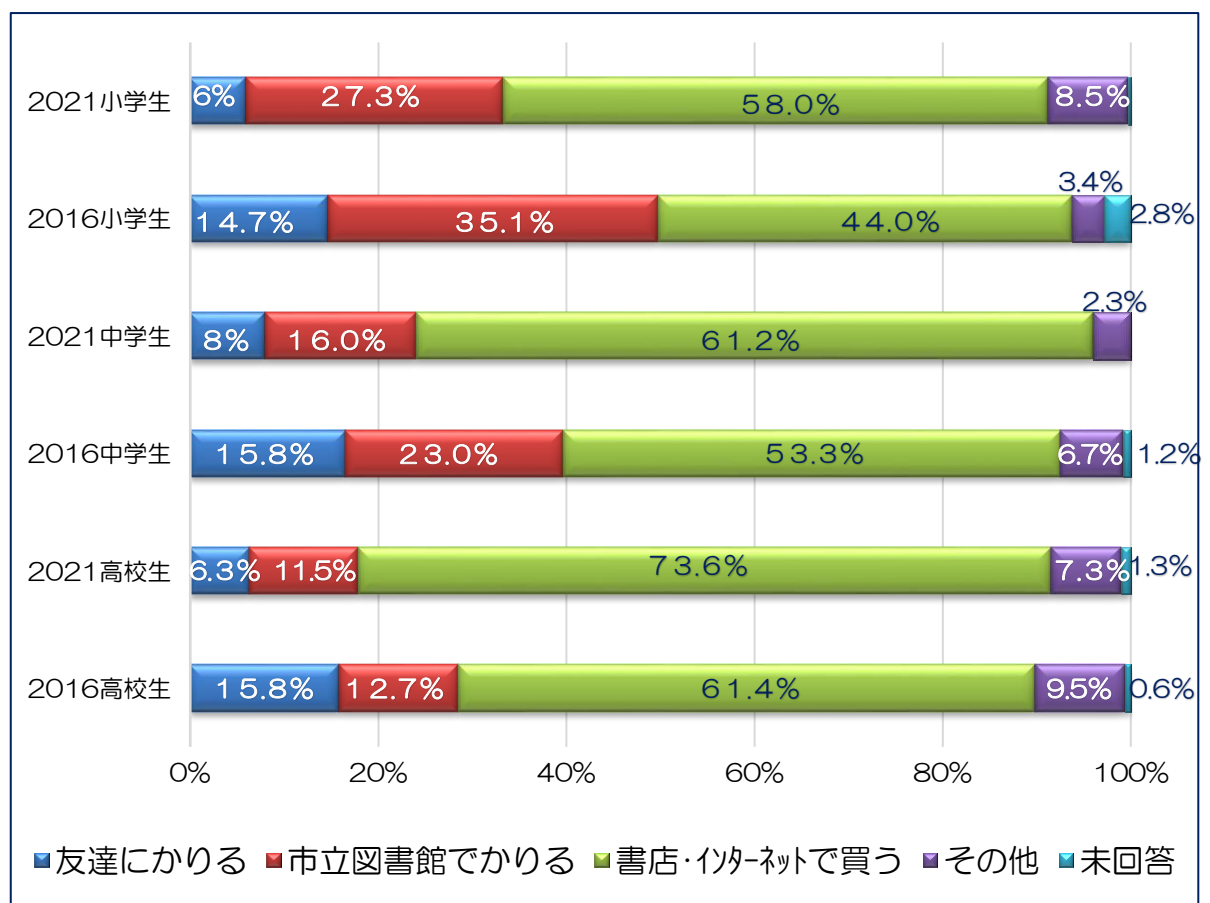
：質問④の5自由回答（中学）

- ・時間があるとき ・読みたい時 ・寝る前 ・朝読の時間 ・読まない

：質問④の5自由回答（高校）

- ・時間があるとき ・寝る前 ・読書の時間 ・電車の中 ・読まない

⑤ 学校図書室（館）以外で本をかりたり、買ったりしますか？



：質問⑤の4の由回答（小学）

- ・家にある本を読む ・自分で買う ・家族にかりる
- ・親やおばあちゃんにもらう ・かりたり買ったりしない

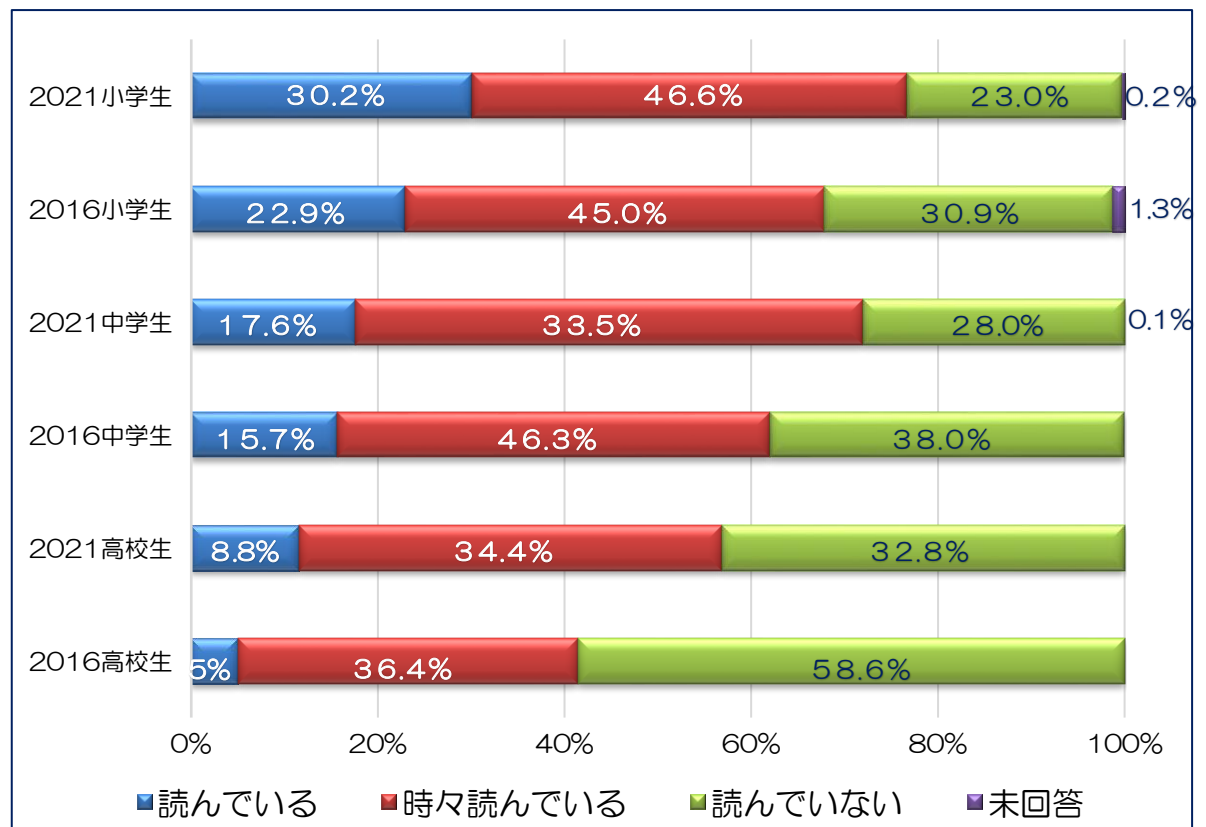
：質問⑤の4自由回答（中学）

- ・かりたり買ったりしない ・電子書籍 ・友達や親にもらう
- ・自分で買う ・買わない

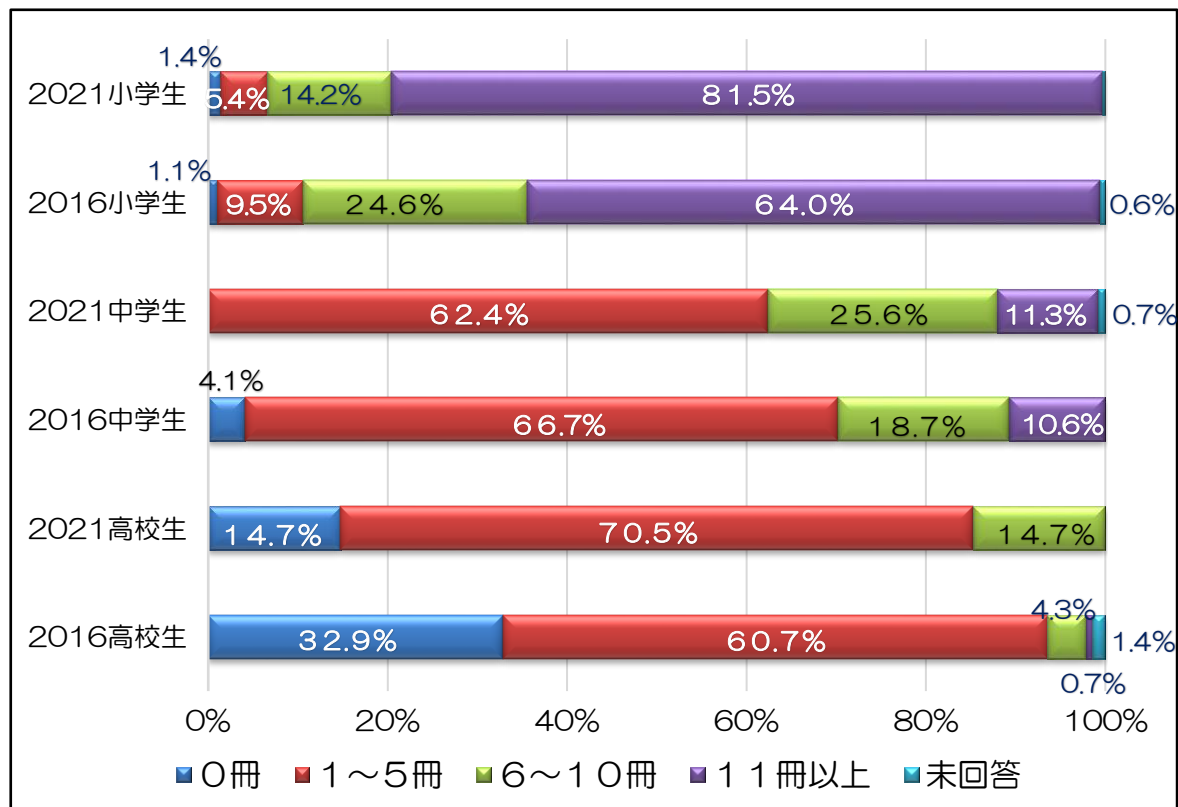
：質問⑤の4自由回答（高校）

- ・自分で買う ・買わない ・読んでいない ・電子辞書で読む
- ・マンガ以外興味がない ・かりたり買ったりしない

⑥ 家族(保護者)は家で本を読んでいますか？



⑦ 2016年5月、2021年5月1ヶ月で本を何冊読みましたか？



【0冊の理由】（小学）

- ・読む時間がなかった
- ・本を読むのが嫌い
- ・読みたいと思わない。

【0冊の理由】（中学）

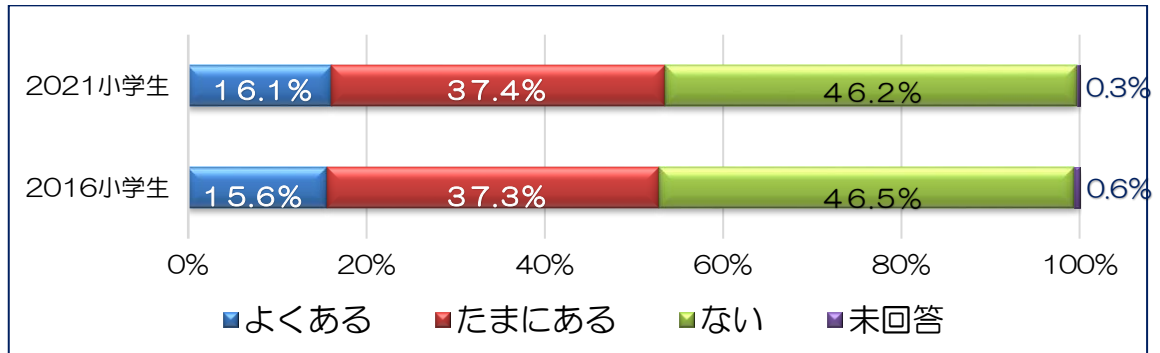
- ・いつのまにか1カ月たっていたから
- ・時間がなかったから
- ・読んではいるけど読み終わらない

【0冊の理由】（高校）

- ・時間がないから
- ・読む暇がない
- ・部活で忙しい
- ・読みたい本がない
- ・読んでも意味がない
- ・図書室へ行く暇がない
- ・本に興味がない
- ・面倒くさい

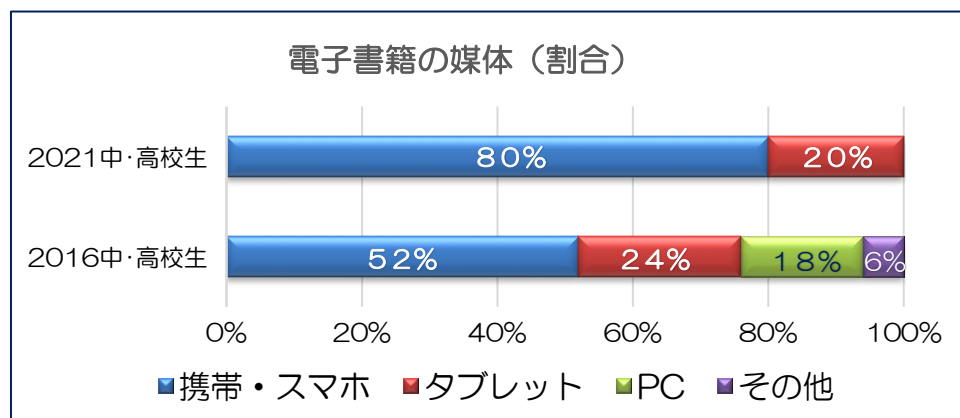
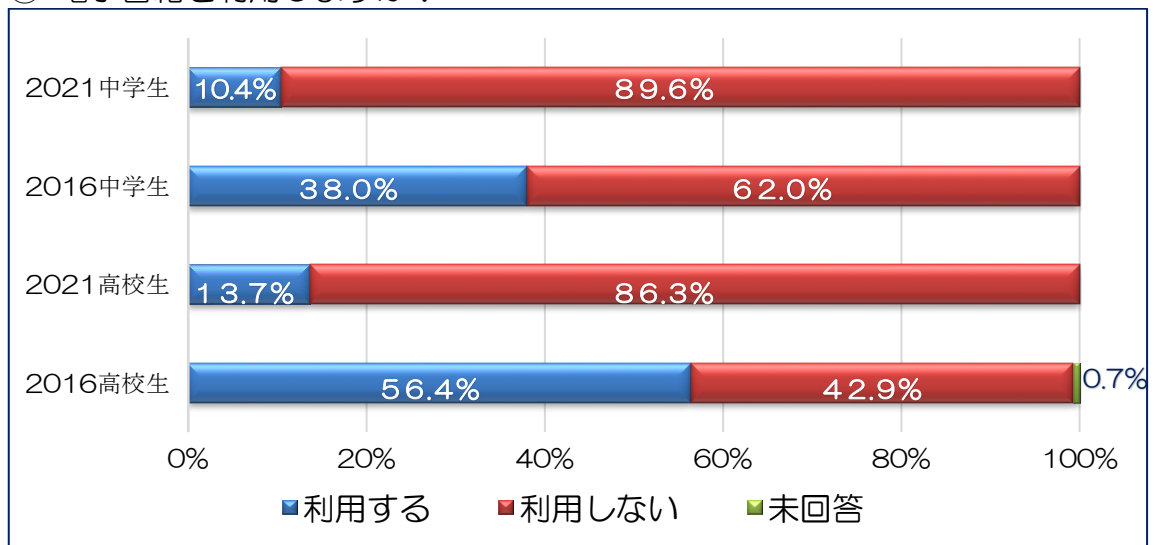
小学生のみ

- ⑧ 家族に本を読んでもらったり、あなたが本を読んであげたりすることがありますか？



中・高生のみ

- ⑨ 電子書籍を利用しますか？

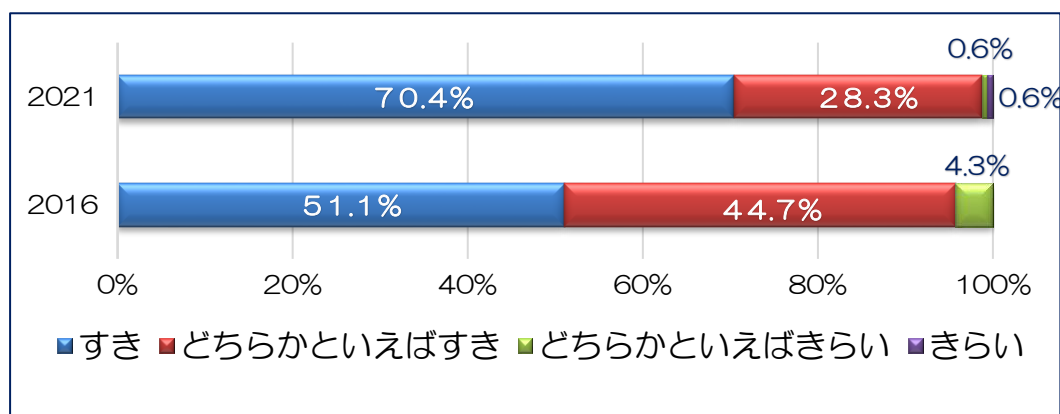


Ⅱ、保護者へのアンケート調査

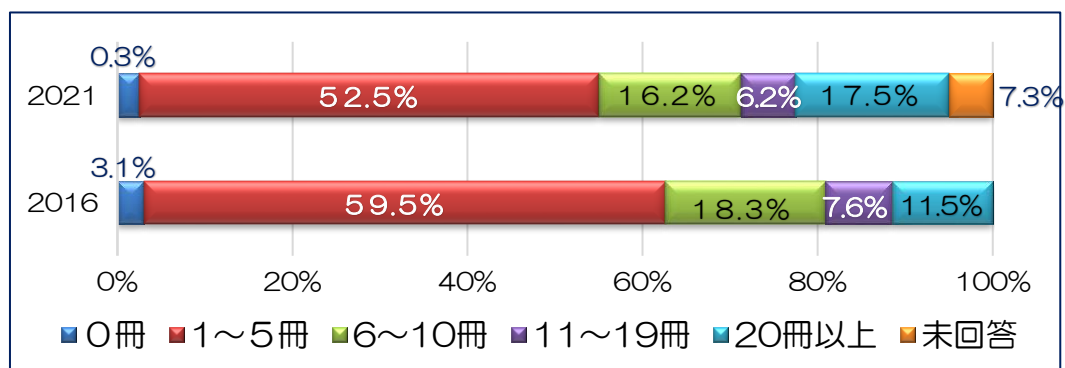
調査対象機関	学年	対象数 2016	対象数 2021	対象施設
保育所	保護者	141名	160名	2施設

【アンケート集計結果】

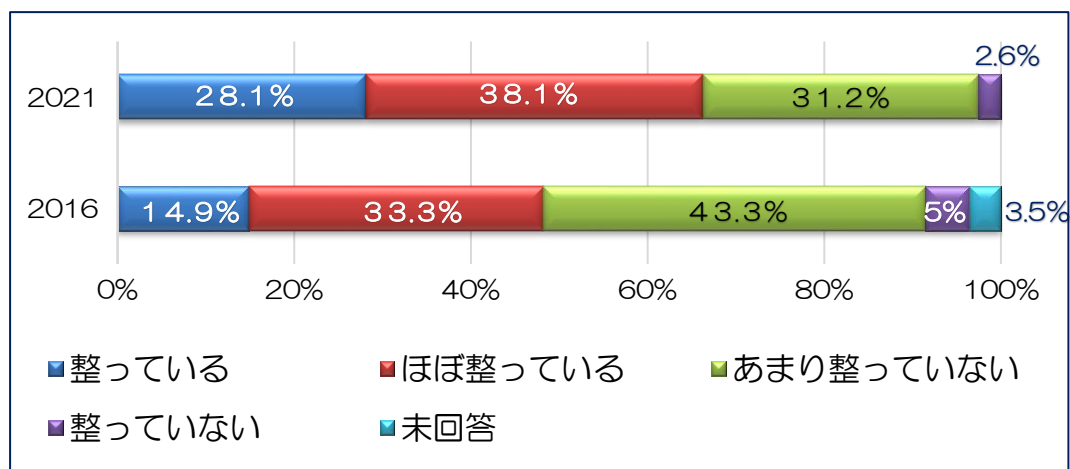
① お子さんは本を読むのが（読んでもらうのが）好きですか？



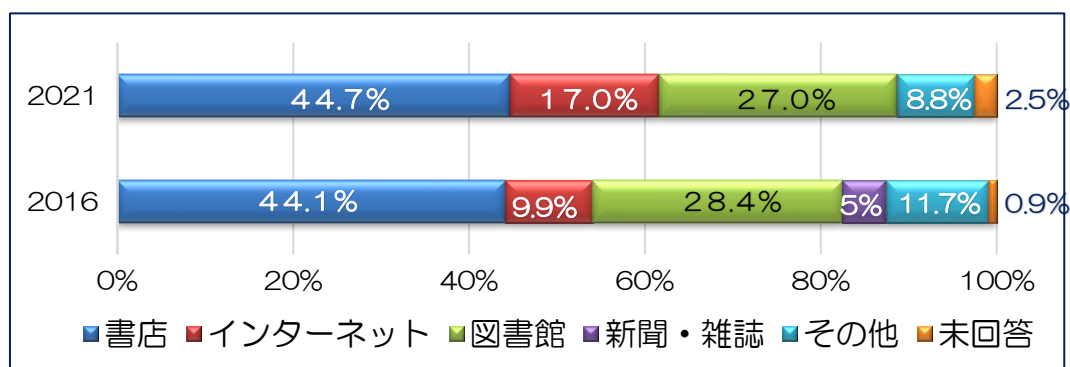
② 月に何冊くらい読みますか？（読んであげますか？）



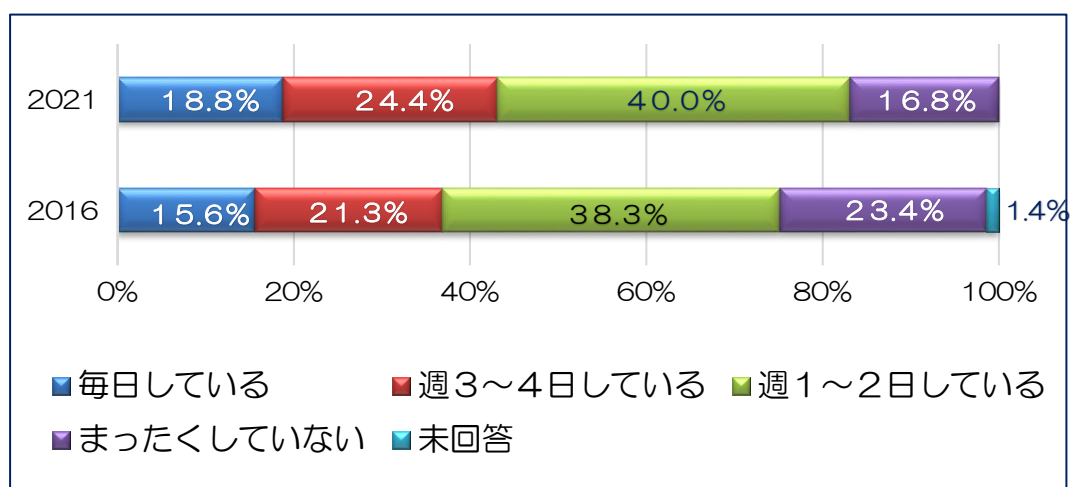
③ お子さんの読書環境は整っていますか？



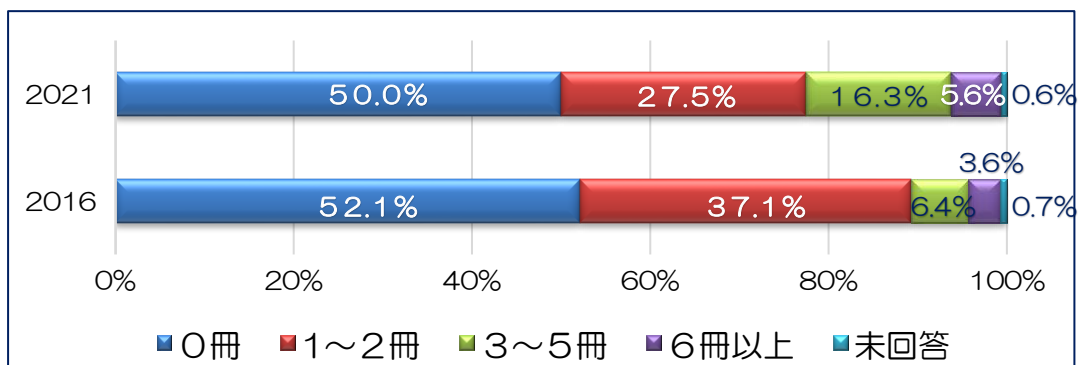
④ お子さんが読みたい本や読ませたい本は、どのような方法で探しますか？



⑤ お子さんに「読み聞かせ」をしてあげていますか？



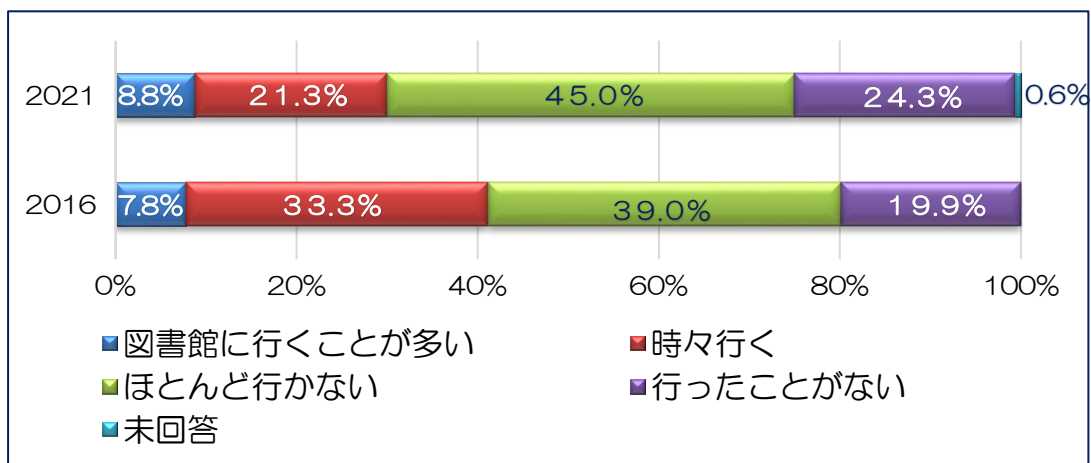
⑥ あなたご自身は、月に何冊くらい本を読みますか？



【0冊の理由】

- ・時間がない
- ・疲れて読む気がしない
- ・読みたいと思わない
- ・興味がない
- ・本が好きではない
- ・本を読むと眠くなる
- ・電子書籍を読んでいる
- ・読む習慣がない

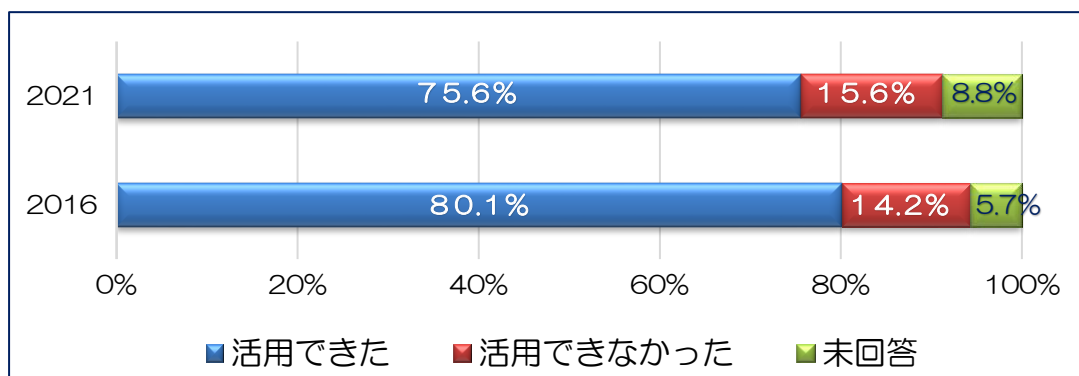
⑦ お子さんを図書館に連れて行きますか？



★質問7の④行ったことがない理由

- ・子どもが騒ぐので連れていけない
- ・自分で本が選べない
- ・興味がない
- ・ほしい本は購入する
- ・もらった本が家にたくさんある
- ・特に理由はない
- ・コロナで行くのを控えている

⑧ ブックスタートの本は活用されましたか？



質問8の①活用内容

- ・毎日読んでいた
- ・兄弟で読んでいた
- ・親子で楽しんだ
- ・ぐずったときに読んだ
- ・気に入って何度も読んだ
- ・読み聞かせをした
- ・ボロボロになるまで何度も読んだ
- ・動物の名前や色を覚えた
- ・子どもの生まれて初めての絵本で、今でも時々読んでいる

質問8の②活用できなかった理由

- ・市民ではないため
- ・引っ越してきた
- ・同じ本を持っていた
- ・他の本を読んであげた

Ⅲ、アニメーションアンケート調査

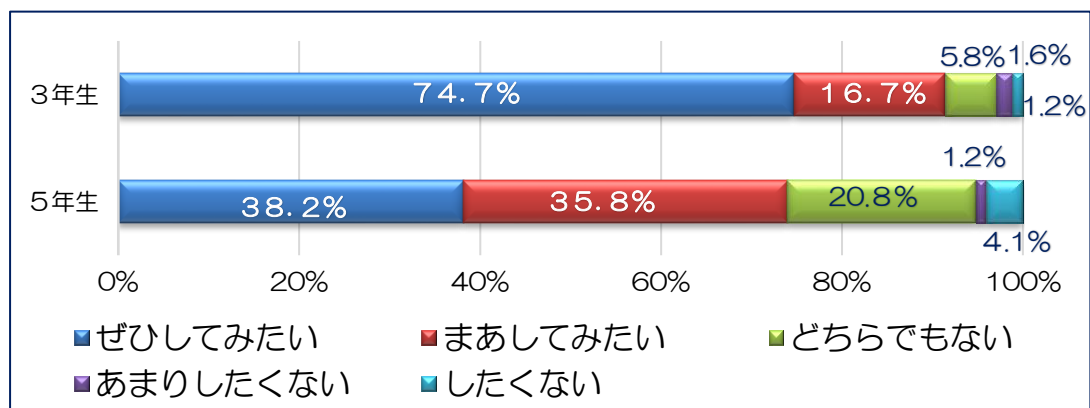
市内全小学校1・2年生に実施している学校巡回アニメーションについて、今回初めて児童にアンケート調査を行った。

1年次は「にんげんごっこ」「ルラルさんのバイオリン」、2年次は「もりのなか」「バムとケロのにちようび」の絵本を使い、合計4回行っている。

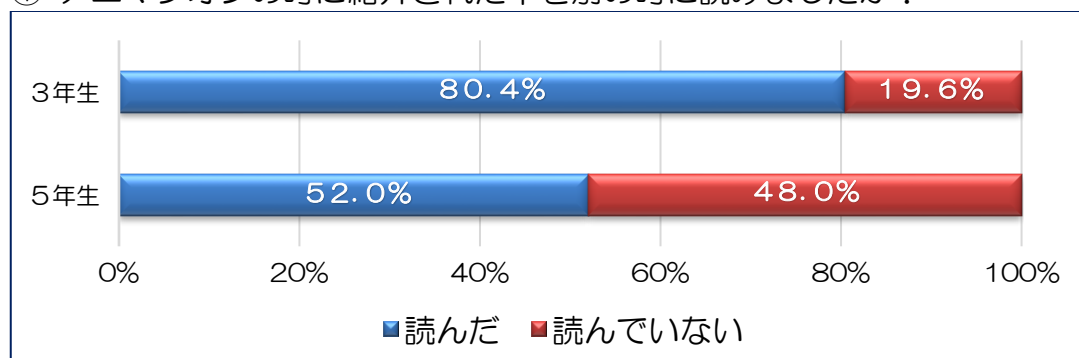
【アンケート集計結果】（2021年のみ実施）

調査対象機関	学年	対象数	対象施設
小学校（各1クラス）	3年生	174名	13校
	5年生	173名	

① アニメーションにまた参加したいですか？



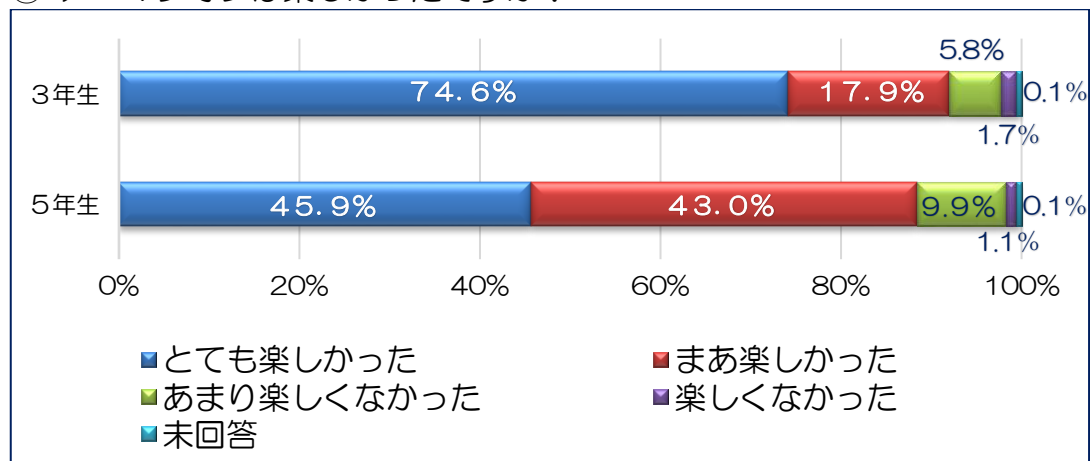
① アニメーションの時に紹介された本を別の時に読みましたか？



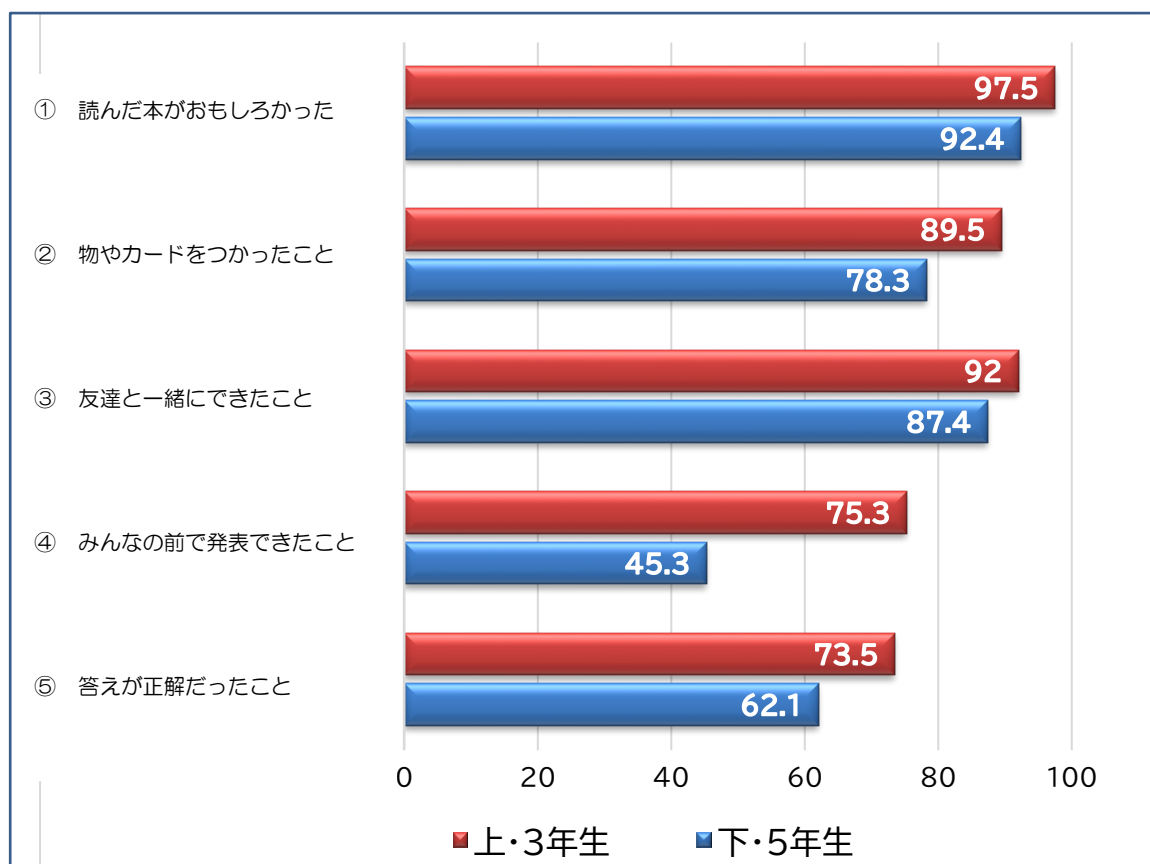
質問2の①読んだ場所

- ・家・学校・教室・おばあちゃんの家・学校図書室・勝沼図書館
- ・公共図書館

② アニメーションは楽しかったですか？



③ アニマシオンが楽しかったと回答した子のうち、①～⑤の理由にあてはまると答えたそれぞれの割合。(%)



Ⅳ 全体的な考察

■学校図書室について【児童・生徒①②より】

学校図書室の読みたい本があるかの回答は、前回より読みたい本があると答えた児童生徒が多くなっている。調べ学習に関しては、インターネットで情報収集をすることが増えてきたこともあり若干ポイントが下がっているが、小・中学生に関しては学校の本で調べられたという回答が多かったので、学校図書室の充実がこの結果からうかがえる。

■読書への興味関心について【児童・生徒③⑦、保護者①より】

「読書が好き」「どちらかといえば好き」と答えた児童生徒は、前回の調査に比べていずれもポイントは増えている。しかし1か月に読んだ冊数の調査では、小学生は比較的良好に読んでいることが考察できるが、中学生・高校生に関しては多いとは言えない。本の内容にもよるため、冊数だけで読書への興味関心を判断することはできないが、高校生に関してはまったく読まない生徒も見受けられ、学年が上がるとともに読書離れが進んでいることは否めない。「読む子読まない子」「読める子読めない子」という読書の二極化が少しずつ進んでいるように感じる。

読まない・読めない理由として「時間がない」「部活で忙しい」「受験勉強をしなければならない」等あげられているが、そのような状況でどのように読書を推進していくかを考えていかなければならない。

幼児については、自分で読む、または読んでもらうのが好きな子どもが2021年度調査では99%以上となっており、興味関心が非常に高いことがわかる。このまま本好きが続くよう働きかけを継続していくことが大切である。

小学生・中学生・高校生に対して不読者を減らしていけるよう、さまざまな方策をとっていきたい。

■公共図書館の利用について【児童・生徒⑤、保護者④⑦より】

今では、多くの児童生徒が携帯電話やスマートフォンを持っており、簡単にインターネットで本を購入することができるため、前回の調査に比べてその項目のポイントが大きく増えている。それに伴って、市立図書館で借りると回答した児童・生徒の割合が減少している。また、中学生・高校生の電子書籍の利用は前回調査と比べて大きく増えた。これもやはり、スマートフォンやタブレットの普及により、気軽にどこでもすぐに読むことができるということが理由だと思われる。さらに、保護者の回答でも読みたい本や読ませたい本をインターネットで探す割合が前回同様高いポイントで、学生から大人まで「読書」という行為に電子機器が広く入ってきていることを感じる。

ただ、公共図書館におけるデジタル書籍については、タイトル数があまり増えていないことや、児童文学の電子書籍化が少ないという現状があり、甲州市ではまだ導入していない状況である。導入は今後の動向を見極めながら検討していく必要がある。

今回のアンケート調査は前提として昨年度からの新型コロナウイルス感染症拡大防止臨時休館や時短開館の措置が取られた中での回答だったため、前回の調査との比較は難しい。このコロナ禍の中での考察として、児童・生徒が公共図書館を利用する割合が増えたのに対し、幼児の保護者が公共図書館を利用する割合が減少している。利用しない理由として「騒ぎそうで心配」「小さいので行きづらい」という回答が多かった。図書館では、幼児向けのおはなし会なども充実するよう努めており、小さなお子さん連れのご家族も気軽に参加してくれているので、広報活動を通して利用を促進していきたい。

児童・生徒には公共図書館の利用促進をより一層薦めるとともに、保護者に対しては来館時のフォローを行うよう努めたい。

■保護者の読書状況について【児童・生徒⑥、児童⑧、保護者⑥より】

家庭での保護者の読書率は小学生・中学生・高校生の調査すべてで前回よりはポイントが上がっている。ただ、小学生と高校生とでは家庭内で親と過ごす時間の長さの差もあり、そのような背景も考察に入れていかなくてはならない。また、保護者自身へのアンケートでは前回同様半分以上の保護者が一ヶ月に1冊も本を読まないと回答している。理由としてあげられているのが「本を読むことが好きではない」「読む習慣がない」「興味がない」など読書への興味関心が低いこと、「時間がない」「疲れて読む気がしない」など生活の中で読書をする時間を取れないなどの原因があげられている。

小学生のみに行った設問「家族に本を読んでもらったり、あなたが本を読んでもらったりすることがありますか？」に対しては、半分以上の児童が読んでもらったり読んであげたりすると回答している。多くの家庭で読書の機会を意識して設けている様子がうかがえる。

読書習慣を身につけるためには、子どもの一番身近な環境である家庭での読書は非常に重要になる。一方で読書の機会を設けていない家庭も見受けられるので、今後も保護者への働きかけに力をいれていきたい。

■読書環境について【児童・生徒④⑧、保護者③⑤より】

小学生は前回に比べ朝より家に帰って読む割合が増えている。中学生は学校で朝読を実施していることから、朝読む割合が多くなっている。市内全小中学校で朝読書を実施しているので成果があがっていることがわかるが、小学生に関しては朝読に限らず家庭でも読んでいることがうかがえる。高校生は朝読む割合が少なく、家に帰ってから読むと回答した生徒が前回同様大きな割合となっている。

前回から中・高生のみ「電子書籍を利用しますか」という設問をしてい

るが、今回の調査では予想に反し「利用している」割合が非常に少なかった。スマートフォンやタブレットの中・高生の普及率は大変高いと思われるが、今回の調査では電子書籍にはあまり興味がないという結果が出ている。

幼児の読書環境については前回に比べ「整っている」「ほぼ整っている」割合が前回に比べ大きく増えていて、保護者の意識の変化が良い傾向として表れている。しかし、図書館に「ほとんど行かない」「行ったことがない」割合は前回より増えていて、図書館をあまり利用していない家庭も多いこともわかる。家庭での読み聞かせは「まったくしていない」割合が前回に比べ減少しているので、週当たりの読み聞かせの回数に差はあるが、80%以上の家庭では毎週読み聞かせを行っているという結果が出ている。読書環境の充実に関しては、引き続き図書館利用への声かけなど積極的に行っていきたい。

■ブックスタートについて【保護者⑧より】

平成18年度に始めたブックスタートの本の活用については多くの保護者が活用できたと回答した。活用した保護者からは「毎日読んでいた」「親子で楽しんだ」「子どもの生まれて初めての絵本で、今でも時々読んでいる」など、とてもよく活用してくれている様子がわかった。ブックスタートは保護者と会って直接図書館の利用について話せる貴重な機会なので、今後も継続していく中で、さらに利用する人が増えるよう説明等工夫していきたい。そして、ブックスタートをきっかけに図書館の利用、読書の習慣化を図っていきたい。

■学校巡回アニメーションについて【Ⅲアニメーションアンケート調査より】

平成26年度より図書館の読書活動推進事業として学齢に応じた図書の広い活用法とし、学校図書室との連携を深めるために、それまでは勝沼地区だけへの巡回だったアニメーションを市内全ての小学校で実施することになり現在に至る。

今回スタートから8年経過し、小学校全学年の児童がアニメーションを体験したことから、アニメーションについてのアンケートを読書調査と同様に対象の3年生と5年生に行った。

アンケート結果を見ても、子どもたちが大変楽しんでアニメーションに取り組んでいることがわかり、その後の継続的な読書傾向から読書推進の一助となっていることは明らかである。各質問において3年生と5年生で結果の違いがみられるが、5年生はアニメーションを体験してから3年経っていることで、あまり覚えていない児童が複数名いたことが原因だと思われる。今後、計画策定時のアンケートだけではなく、実施学年アニメーション終了時にアンケートを行い、分析したうえで今後の読書動機につなげ学校図書館利用促進

に生かしていきたい。

アニマシオンを実施する際、事前連絡から当日のサポートをしていただくため、学校司書との連携も重要である。実施後、学校で子どもたちの読書への興味関心の変化があったかどうかなど、さらに連絡を密に取り子どもの読書推進につなげていきたい。

アニマシオンは、子どもたちに読書の機会と読む力、読書継続のきっかけを与えてくれる取組なので、今後も継続していきたい。

甲州市第三次子どもの読書活動推進計画策定委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	備 考
後藤 美樹	
佐藤 多賀子	
佐藤 政幹	
鈴木 一江	
田邊 康仁	委員長
根岸 喜久恵	
原子 徹也	
日原 瑞枝	
丸山 久美	副委員長
山下 由紀	

イラスト:広瀬由貴



第三次甲州市子どもの読書活動推進計画

発行年/令和 4年 4月

発行/甲州市教育委員会 生涯学習課 甲州市立図書館